

令和4年(2022年)3月25日

【来庁者へのサービス向上について】
 総務部コンプライアンス・行政経営課
 村井 昌久(課長) 小林 浩行(担当)
 電話：026-235-7029 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 2553
 F A X：026-235-7030
 E-mail: comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp

令和4年(2022年)3月25日

【庁舎管理上のルールについて】
 総務部 財産活用課 庁舎管理係
 中村 嘉光(課長) 中田 史法(担当)
 電話：026-235-7045 (直通)
 026-23-0111 (代表) 内線 2256
 F A X：026-235-7474
 E-mail: zaikatsu@pref.nagano.lg.jp

県の庁舎を利用される皆様へのサービス向上を図ります！

県の各課事務室の受付に関して県民目線でわかりやすく見直しを行うとともに、あらためて職員の接遇マナーの改善、県民サービスの向上に努めてまいります。

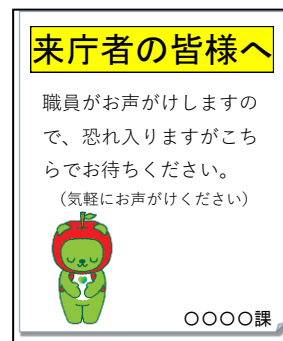
○ 来庁者へのサービス向上のため、受付窓口をよりわかりやすく表示します。

県の各課事務室においては、受付場所がわかりにくい事務室が多く、お越しいただく皆様から、「どこが受付かわからず、誰に声をかけたらよいかわからない」といった声が寄せられています。

そこで、県の各課事務室の入口付近に、県のキャラクター「アルクマ」などを活用して受付窓口を表示し、サービスの向上を図ります。



〔受付窓口には、こちらの表示を掲げます〕



○ 職員の接遇マナーの向上を進めます。

来庁者への積極的なお声がけ、丁寧な対応など、上記受付窓口での対応を含め職員全員があらためて研修を行うなど、接遇マナーの更なる改善に努めてまいります。

○ 庁舎管理上のルールを明確にします。

現在、県の内部通知となっている庁舎管理上のルールについて、県民の皆様にご公示される規則として定め、明確にします(規則の内容は、これまでの庁舎管理上のルールと変わりません)。